

第217回国会閣第3号に対する修正案

第217回国会衆議院総務委員会可決

地方交付税法等の一部を改正する法律案に対する修正案

地方交付税法等の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

第一条のうち地方交付税法附則第四条第一項第三号の改正規定中「二十五兆三千百二十二億九千五百四十万八千円」を「二十五兆五千百七十八億四千六百四十万八千円」に改める。

第一条のうち地方交付税法附則第四条の二第二項の改正規定中「令和三十三年度」を「令和三十四年度」に改める。

第二条のうち特別会計に関する法律附則第四条第一項の改正規定中「令和三十二年度」を「令和三十三年度」に、「二十五兆三千百二十二億九千五百四十万八千円」を「二十五兆五千百七十八億四千六百四十万八千円」に、「二十二兆九千百二十二億九千五百四十万八千円」を「二十三兆千百七十八億四千六百四十万八千円」に改める。